

○議長（菊地恵一君） 日程第二、議第二百二十三号議案、議第二百四号議案、議第二百七号議案ないし議第二百十九号議案、議第二百二十一号議案、議第二百二十三号議案ないし議第二百四十三号議案、議第二百四十八号議案及び報告第六十五号ないし報告第七十一号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。十月三日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。十八番瀬戸健治郎君。

〔十八番 瀬戸健治郎君登壇〕

○十八番（瀬戸健治郎君） 議席十八番瀬戸健治郎でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

私は、大綱三点について、質問いたします。

まず一問目、栗原・登米保健所支所化について。

新型コロナウイルス感染症が発生して以来、保健福祉部はじめ県内各保健所の皆様には、自分も感染し家族にもうつすかもしれない不安を抱えながら県民のために献身的に対応していただいたこと、心から感謝を申し上げます。

今議会に栗原保健所を大崎保健所の支所に、登米保健所を石巻保健所の支所とする条例改正案が提案されました。保健所は地域保健法第五条第一項において、都道府県と政令指定都市、中核都市、特別区に設置義務が明記されており、人口規模を勘案して地域の特性を考慮しながら住民に公平なサービスを提供するために設置されております。

また、同法において保健所は十四項目に関する企画、調整、指導などの事業を実施されることが明記されています。具体的には、一、地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項、二、人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項、三、栄養の改善及び食品衛生に関する事項、四、住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項、五、医事及び薬事に関する事項、六、保健師に関する事項、七、公共医療事業の向上及び増進に関する事項、八、母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項、九、歯科保健に関する事項、十、精神保健に関する事項、十一、治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項、十二、エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項、十三、衛生上の試験及び検査に関する事項、十四、その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項となっていて、地域住民の健康の保持・増進に寄与する役割を担っていま

す。栗原・登米保健所の支所化についての説明では、年々多様化、複雑化する医療機関の指導監査業務については病院等の規模に応じ事務職員のほか、医師、保健師、薬剤師、診療放射線技師など数多くの職員で対応する必要があるが、限られた人員体制では職種によっては他所属の保健所からの応援に頼らざるを得ないことに加え、職員個々のノウハウの蓄積が所属単位では困難な状況となっていることを挙げています。また、新型コロナウイルス感染症の対応を含め災害時の対応としては、所属単位で緊急かつ機動的な体制を組む際の人員には限りがあることも理由として挙げられています。職員録を見ますと、今、栗原保健所、登米保健所とも兼任を含め三十八人体制で業務に当たっています。兼任も含めて所長、副所長等五人をはじめ企画総務班は三人、地域保健福祉部二人、成人・高齢班九人、母子・障害班六人、疾病対策班四人、環境衛生部二人、食品薬事班七人で構成されています。それぞれの保健所が担う業務として、住民サービスに密接に関わる住民の健康、精神保健、結核感染症、住民福祉、食品衛生・環境衛生、窓口機能の六つの業務を挙げています。支所化してこれまで担ってきた住民サービスに影響がないのか、それぞれの班をどのように編成し支所運営に当たるのか、具体的な人数をお示しいただきたい。

次に、幸い日本では、現在、新型コロナウイルス感染症は小康状態にあります。新たな変異株オミクロン株がアフリカやヨーロッパを中心に世界中で蔓延してきています。日本でも第六波を引き起こすことが心配される中、保健所の支所化で対応できるのが最も懸念されることでもあります。このことについて丁寧な説明を求めます。

栗原市にはかつて国の機関として法務局があり県の教育事務所もありました。今は大崎市に移ってしまったため移転前より二十三キロも離れてしまいました。県境の金成有壁地区や栗駒地区からは五十キロ、耕英地区からだと六十キロ、往復で百二十キロもあります。昨年、十一月十六日に栗原市議会議長はじめ議員二十六名全員で県庁を訪れ、佐藤久義前議長が栗原保健所を支所化しないよう求める申入れを不在だった村井知事の代わりに佐野副知事に手渡ししていかれました。支所化に反対するその理由は、栗原市議会議員の皆様は市議会議員選挙の際、供託金手続をするため立候補した議員全員が法務局に来て手続をしていて大崎市古川との距離を身をもって感じていること。そして、新型コロナウイルス感染が日本中のあちらこちらで発生している時期に、保健所を支所化す

ることで栗原地域の健康の保持・増進を弱体化させることにつながるのではないか。また、今回は取りあえず保健所を支所化しておいて、四年から五年後には地方の機関を人口の多いところへ持つていくことを常態化し、最終的には全部、大崎市へ持つていかれるのではないかと宮城県への不安な思いを抱いていることが支所化反対の理由と思われる。実際に数年後には仮称栗原警察署の建設に伴い用地造成が終了し、若柳・築館警察署が統合される予定で人員削減も予想されることから、現在、両警察署が置かれている地域から町が寂れてしまうという声もあります。県庁のある仙台市との格差は一層広がり均衡ある宮城県の発展に逆行することになるのではないかと危惧するものであるが、知事の考えを伺います。

また、今回の支所化の説明では年々多様化、複雑化する医療機関の指導監査業務については、病院等の規模に応じて事務職員のほか、医師、保健師、薬剤師、診療放射線技師など数多くの職員で対応する必要があるが、限られた人数体制では職種によっては他所属からの応援に頼らざるを得ないことに加え、職員個々のノウハウの蓄積が所属単位では困難な状況となっている。このことを挙げております。新型コロナウイルスの感染症の対応も含め災害時の対応としては、所属単位では緊急かつ機動的な体制を組む際の人員に限りがある。そのままこれを当てはめると気仙沼保健所についても該当することになるが、どのようなようになるのか、伺います。

大綱二点目、神のじゅうたん・栗駒山紅葉時期の渋滞解消について伺います。

栗駒山は宮城県、岩手県、秋田県にまたがる高さ千六百二十六メートルの山で、九月下旬から十月にかけて山全体が紅葉し全国からたくさんのお客や登山家、写真家が訪れています。八甲田山や八幡平をはじめ山岳紅葉が見事な東北の山岳の中で栗駒山がとりわけ美しく日本一と言われるゆえんは、ナナカマドやブナ、カエデなどの紅葉、黄葉が同時に進みハイマツの緑色と絶妙な組合せ、配色の妙にあります。真っ青な天空と色鮮やかで美しい配色の妙を目にすると思わずため息が漏れ魂が震えるほどの感動を覚えます。神々しいまでの美しさは言葉や写真ではなかなか表せませんが、錦秋や神のじゅうたんという言葉がまさに栗駒山の紅葉にふさわしいと実感します。栗駒山が多くの登山客に親しまれている理由は、山頂まで二時間で登れる中央コースをはじめ東栗駒コース、湯浜コース、須川コース、産沼コースなど、およそ九つの初級者から中級者コー

スがあり温泉も湧いている魅力いっぱい山であることです。近年はテレビでも紅葉シーズンになると必ず栗駒山が全国放送され、国内はもちろんのこと、海外からも多くのお客様が訪れています。その昔、この山には秋田県小安温泉を結ぶ古道があり岩ヶ崎を起点として秋田県小安温泉へ向かう道を羽後岐街道又は文字街道、地元では通称上ば道と呼ばれていました。現在の県道築館栗駒公園線は耕英地区までは交差しながら古道に沿ったところを通っています。もう一つ、築館を起点に花山ダムの湖底を通り、温湯温泉御番所を通り一迫川に沿って小安温泉へ向かう道を小安街道、または、地元では通称下ば道と呼ばれていました。国道三百九十八号はこの付近を通っております。現在も花山峠から秋田県側に入ったところに三本の杉の巨木がありますが、上ば道、下ば道はここで合流し小安温泉へ向かっていたようです。この古道は前九年の役に源頼義親子が安倍氏征討のために清原氏の援軍を得て一万数千の兵がこの峠道を越えた記録があります。昭和六十一年に建てられた標柱に、天保八年気仙沼の熊谷新右衛門は米千俵を秋田より仙台へ越すとあり、藩の凶作に対応するため文字越えを通った町人、熊谷は文字越えは日本一の難所と記しています。江戸時代から明治半ばまでは仙台と秋田間の交易は活発で小安温泉が荷継場、商いどころとなり、その背負子がこの活況を支えていました。背負子は秋田、仙台の双方にいて秋田は小安衆、仙台は文字衆または沼倉衆と呼ばれていました。しかし、明治二十六年に秋田県平賀郡と岩手県和賀郡を結ぶ馬車も通れる平和街道が開通してからは、羽後岐街道・小安街道は寂れてしまいました。現在のようになったのは、昭和四十八年に頂きに車道ができて昭和五十七年に秋田県湯沢まで開通し国道三百九十八号として正式に命名されてからです。現在、この道は秋田県側に入ると大型バスが余裕で擦れ違ふことができる道路に改良されていますが、宮城県側の浅布ではバス一台がやつと通れるような状況で、紅葉時期などに対向車が来たときには擦れ違ふことができません。これまで何度も地元自治体や住民からの要望を受け地権者と折衝していることとは思いますが、一日も早くセンターラインのある大型バスが擦れ違える道路を造っていただくとともに、冬期も閉鎖せず通年通行を目指していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

また、県道築館栗駒公園線は、いわかがみ平で行き止まりになっていて引き返すしかありません。多くの人が、「ここから国道三百九十八号、花山峠に続く道を造ればよ

かったのに。」と思っております。県道築館栗駒公園線については、先頃、崖崩れを起こし片側復旧開通したスノーシェッドから先、耕英地区まで、そして、狭窄部はもう一か所、荒砥沢ダム上流大崩落地を左手に見ながら、いわかがみ平に登っていく市道につながる県道文字上尾松線の新田地区も乗用車同士の擦れ違いができない箇所があります。新緑や紅葉の時期は特に混雑し大渋滞が発生しています。全線改良は時間がかかるとしても待避所を造り渋滞時に対処していただきながら、全線大型バスが擦れ違いできる規格の道路改良を望むところでありますが、どうでしょうか、伺います。

宮城県では蔵王レストハウスと栗駒レストハウスを設置していますが、蔵王山と栗駒山の入り込み数を比較すると圧倒的に蔵王山が多いが、その理由はどこにあると思われるか、伺います。

最後に、本年十月、紅葉時期に新聞報道された、いわかがみ平駐車場付近の駐車車両が大渋滞を引き起しました。渋滞対策を含め県土木部、警察、栗原市と協議の上、適切な対応を望むところではありますが、どうでしょうか、伺います。

大綱三点目、蕪栗沼遊水地の活用と上流地域の水害防止についてであります。

栗原市の東南部は古くから伊豆沼・内沼、そして蕪栗沼など広大な低湿地帯が広がる原野でありました。江戸時代から新田開発が進み戦後の食糧難の時代まで度重なる水害と闘いながら農地を広げてきました。瀬峰地区の水害の形態が変わったのは明治時代に東北本線が開通してからです。アメリカ人が設計したのですが水害常習地帯なので線路は水害を避けるため高く設計され、完成後、その西側の居住世帯が度々冠水、水没するようになったのです。これを受け東北本線に二か所の隧道を設け排水対策を講じてきました。令和元年の台風十九号では小山田川上流、高清水で総降水量二百五十五ミリ、瀬峰泉谷で総降水量二百六十三ミリが記録されています。この影響で小山田川や瀬峰川の堤防が数か所で越流、決壊、下藤沢から瀬峰駅一帯が冠水し床上・床下浸水が多数発生しました。「東北本線さえなければ、あふれた水はここにとどまることなく東へ流れるのに。」という住民の声が多数寄せられました。また、この地区は交通の要衝でもあり、県道河南築館線、田尻瀬峰線、古川佐沼線など主要地方道が通っており交通の遮断は経済活動にも大きな影響を与えました。迅速な復旧工事が完了した今、再び同じような災害に遭わないよう改めて瀬峰地区の洪水対策について見解と対策を伺います。

台風十九号の小山田川上流部の降水量は丸森町などと比べるとはるかに少なく、洪水になるのは地形が大きく影響していると考えられます。蕪栗沼遊水地は大崎市、登米市、栗原市にまたがり、戦前から戦後にかけて食糧を増産するため干拓が進み昭和初期には沼の面積が四分の一にまで減少しております。このことも影響し昭和二十二年、昭和二十三年のカスリン・アイオン台風によって大水害が起き、治水対策のため遊水地を整備する計画が立てられました。しかし、沼を干拓して水田をつくり各地から移住してきた農家の反発が大きく、住宅の移転や補償交渉は困難を極め着工したのが計画を立ててから十六年後の一九七〇年でした。遊水地が完成したのは二〇〇一年、何と三十一年もの歳月を要しました。当初は遊水機能の確保から沼の全面掘削を計画しましたが、蕪栗沼とそれを取り巻く自然環境へ配慮するため全面的に見直しを行うとともに、地域住民、各分野で構成する蕪栗沼遊水地懇談会を設立し遊水地の保全管理に関わる様々な取組が行われてきましたと宮城県資料にあります。平成十七年には蕪栗沼と周辺水田がラムサール条約湿地となり、伊豆沼・内沼と並び鳥類の日本最大の越冬地として世界に名をはせます。蕪栗沼に合流している主な河川は、小山田川、萱刈川、瀬峰川で、遊水地は、蕪栗沼、白鳥、四分区、野谷地、沼崎の五区からなり総貯水容量は百五十八万立方メートルであります。アイオン台風クラスの降水量があると蕪栗沼遊水地には毎秒六百六十五立方メートルの水が流れ込みます。旧北上川はこれだけの水量を受け止められなため、毎秒四百二十五立方メートルを一時的に遊水地のため、旧北上川へ内水排除を含め毎秒三百立方メートルを流下させるとなっております。この地域での台風十九号の降水量はまさにアイオン台風並み、もしかするとそれを上回る豪雨だったのかもしれない。この台風で最大遊水地である野谷地遊水地のラバーゲートが機能しなかった地元住民から指摘がありました。つまり遊水地としての機能が十分発揮できず遊水地への流入が滞り上流部へ影響を及ぼした可能性があった。その原因は何だったのか対策を講じるべきと考えますが、どうでしょうか。

また、蕪栗沼遊水地の機能を十分発揮させるためには遊水地へ注ぐ河川の上流部堤防のかさ上げも必要と思われませんが、現在の堤防は暫定堤防なのか、それとも完成堤防なのか、仮に暫定堤防とすれば瀬峰駅前地区を含む東北本線西側を守るためどうすればよいのか、計画を伺います。

また、洪水時の排水機場の運用について状況を伺います。

県内の排水機場や施設は老朽化が進んでいると思われるますが、この水系に関する排水機場のアセットマネジメントについても併せて伺います。

近年、田んぼダムの取組が大崎市で試験的に行われておりますが、小山田川の上流端は菅生ダム付近で旧迫川合流部まで河川延長およそ三十一キロメートルと流入する河川では最も長く、瀬峰川、萱刈川の比較的河川延長の短い河川が蕪栗沼で合流しております。田んぼダムは狭い沢沿いの段々田んぼのような地形にこそ効果があると考えますが、田んぼダムの取組を拡大することについて伺います。

この地区の排水は特に東北本線の影響が大きく、JR東日本とも協議し解決に向け力を尽くすべきと考えますが、どうでしょうか。

以上で、第一回目の質問を終わります。

答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 瀬戸健治郎議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、栗原・登米保健所支所化についての御質問にお答えいたします。初めに、移行後の組織体制についてのお尋ねにお答えいたします。

公衆衛生の広域的、専門的、技術的拠点である保健所は地域保健の要として近年は、より一層の体制強化が求められております。そのため、今回の組織再編は大崎保健所と石巻保健所の所管区域を大きくりにすることで、まず、医療機関や福祉施設の指導監督業務では、これまで栗原と登米では一人で担当していた人員の集約化を図り、数人の職員体制で実施することで分業や相談を可能とし専門性を高めようとするものであります。また、本所と支所全体の職員で業務に当たること、新型コロナウイルスへの対応を含む危機管理的な業務では機動的な体制を組むことも可能となります。これまで地域の皆様から懸念の声が寄せられていた住民サービスへの影響については、住民や事業者に密接に関わる業務は支所に残すことに加え、各種免許申請や相談などの窓口業務を残して住民の方が本所に足を運ぶ不便がないように整理したところであります。なお、組織体制につい

て支所の班や職員の数は、今後、業務量を精査の上、決定いたしますが、現場対応の職員の人事配置については、できる限り配慮してまいりたいと考えております。

次に、地方機関の再編統合についての御質問にお答えいたします。

地方機関は地域振興等の総合的な調整機能や市町村の支援補完機能、現地対応機能を持つ地域における県の執行機関としての役割を担っております。地方機関の再編統合に当たっては多様化する県民のニーズを把握し広域的な課題に対応するため、業務内容や県民の利便性、地域の特性などを考慮してきたところであり、今回の再編は将来的な統合を目的としたものではなく、所管区域の見直しを行うことで専門性の確保などの保健所の体制強化を図るものであります。県といたしましては、引き続き県行政を取り巻く状況の変化に対応できるよう市町村にも配慮しながら、必要に応じた組織の見直しを行うことで均衡ある県土の発展に努めてまいります。

次に、大綱二点目、紅葉時の渋滞解消と道路改良についての御質問のうち、国道三百九十八号の整備等についてのお尋ねにお答えいたします。

国道三百九十八号は、我が県と秋田県とを結ぶ広域的な防災道路ネットワークを形成する路線として緊急輸送道路に指定されているほか、栗原地域の観光振興や秋田県との文化・経済交流などの観点からも重要な路線であります。県ではこれまで安全で円滑な通行を確保するため栗原市花山の水無地区等で道路改良を進めてきたほか、急カーブが連続している七曲地区においては、見通しを確保するため部分的な拡幅を行い今年四月に完成したところであります。一方、浅布地区においては土地所有者から用地協力の御了解が得られず一部未改良となっております。紅葉などの観光シーズンには渋滞が発生するなど早期の整備が必要であると認識しております。県といたしましては、引き続き栗原市と連携しながら土地所有者の御理解が得られるよう丁寧な用地交渉に努め、早期整備が図られるよう取り組んでまいります。また、温湯地区から秋田県境までの冬期閉鎖区間は雪崩の危険性が高いことから、冬期間の安全な通行を確保するため湯浜地区においてスノーシェッドなどの防雪対策工事を計画的に進めるとともに、秋田県と綿密に調整を行いながら冬期閉鎖期間の短縮にも鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。



○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱一点目、栗原・登米保健所支所化についての御質問のうち、第六波の対応への懸念についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の保健所再編により危機管理的な業務では本所と支所の大きな枠での柔軟な応援が可能となるものです。現在、栗原及び登米保健所は約三十人体制ですが、約六十人規模の大崎及び石巻保健所の職員と合わせることによって、新型コロナウイルスの健康観察業務や災害時の避難所の運営支援などに迅速かつ計画的に従事させることができ、交代要員が生まれるなど職員一人一人の負担軽減にもつながります。なお、広域災害や新型コロナウイルスの大規模な感染拡大の場合は宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン等に基づき、これまでと同様に本庁において必要な人員の派遣調整を行うこととしております。

次に、気仙沼保健所の取扱いについての御質問にお答えいたします。

地域保健法の規定により保健所の所管区域は、医療法に基づく二次医療圏及び介護保険法に基づく高齢者福祉圏域を参酌して設定することとされておりますが、我が県の現状では大崎・栗原医療圏に二つ、石巻・登米・気仙沼医療圏には三つの保健所が存在しております。今回の再編では石巻・登米・気仙沼には二つの保健所本所の体制となります。これは今回の組織再編の目的である災害発生時の緊急かつ機動的な応援体制の確保の点で石巻市と気仙沼市の距離が相当程度あること、また、気仙沼保健所は二つの市町との広域的な調整の役割があることから再編の対象と考えていないものであります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱二点目、紅葉時の渋滞解消と道路改良についての御質問のうち、蔵王山と栗駒山の入り込み数についてのお尋ねにお答えいたします。

県では宮城を代表する山岳景勝地である蔵王山と栗駒山にレストハウスを設置し、登山者や観光客の利便性の向上や安全性の確保に努めているところです。新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の蔵王山刈田岳山頂の入り込み数は約三十五万人に対し、栗駒山いわかがみ平は約十四万人となっております。入り込み数の差の原因につい

ては、蔵王山へは宮城・山形両県から山頂近くを通る蔵王エコーラインが開通している一方で、栗駒山山頂と道路終点のいわかがみ平との距離があるなどのアクセス性や周辺エリアに集積する観光資源との相乗効果、更にはゴールデンウィークから初夏の登山や秋の紅葉など旅行者が訪れるピークが多い蔵王山と、秋の紅葉時に観光客が集中する栗駒山との入り込み状態などが挙げられると考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 農政部長宮川耕一君。

〔農政部長 宮川耕一君登壇〕

○農政部長（宮川耕一君） 大綱三点目、栗原市瀬峰地区の洪水対策と蕪栗沼遊水地の機能についての御質問のうち、洪水時における排水機場の運用とアセットマネジメントの現況についてのお尋ねにお答えいたします。

蕪栗沼上流の排水機場については、原則として操作規則や排水計画書等に定められた洪水時の河川の外水位や内水位の基準値に基づき、機場の運転の開始や停止を行っております。具体的には、例えば、萱刈川水系の大里排水機場では内水位がK P 四・四〇メートルに達し更に水位が上昇するおそれがある場合——これは自然排水がきかなくなる水位ということでございますが、排水機場の運転を開始し、同水系の泉谷樋管地点の外水位がK P 七・二〇メートルに達した場合——これは排出先河川の計画高水位が七・五五ということでその手前に来たときということでございますが、排水機場の運転を停止することとなっております。また、排水機場の維持管理については、蕪栗沼に合流する小山田川、瀬峰川、萱刈川に係る農業用の排水機場十二施設のうち、標準耐用年数を超過している施設が十一施設あり、そのうち宮城県農業農村整備事業等管理計画に位置づけられている五施設については、計画に基づき令和十二年度までに長寿命化対策の事業に着手する予定としております。更に、その他の六施設についても土地改良区など施設管理者と調整を行い、適時適切な保全対策を実施し施設の機能維持及び長寿命化を図っております。

次に、田んぼダムの取組についての御質問にお答えいたします。

県では気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、集水域から氾濫域までの流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる流域治水を進めております。こ

の取組の一つである田んぼダムは、流域の上流部や中流部に設置することで下流部の洪水被害を軽減する効果が期待できる取組であり、また、多くの水田で田んぼダムに取り組むことで洪水被害の軽減が一層期待できるものと考えております。県といたしましては今年六月に宮城県田んぼダム実証コンソーシアムを設立し、大崎市千刈江地区において田んぼダムの設置による湛水区域の検証や適地の選定等の実証事業を進めており、関係機関や農家の御理解と御協力を得ながら普及に努めているところです。小山田川流域での田んぼダム導入につきましては、今後、農地整備等の機会を捉えて地元の御意見を伺いながら検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

〔土木部長 佐藤達也君登壇〕

○土木部長（佐藤達也君） 大綱二点目、紅葉時の渋滞解消と道路改良についての御質問のうち、県道築館栗駒公園線等の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

栗駒山への主要なアクセス道路となる県道築館栗駒公園線については、栗駒沼倉地区の行者滝から耕英地区の古いこいの村付近までの約六キロメートルが未改良となっているほか、栗駒山麓ジオパークに認定された荒砥沢ダムに通じる県道文字上尾松線についても荒砥沢ダムまでの約四キロメートルが未改良となっております。この二つの区間とも幅員が狭いことから大型観光バス同士の擦れ違いが難しく、紅葉時期などには交通渋滞が度々発生しておりますが、地形が急峻で河川と並行する区間もあることから整備に当たっては大規模な事業となることが想定され、抜本的な改良整備は難しいものと認識しております。県といたしましては未改良の区間の安全で円滑な交通の確保に向けて、まずは部分的な拡幅や待避所の設置などの必要な対策について栗原市や地元の皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。

次に、いわかがみ平の渋滞対策についての御質問にお答えいたします。

栗駒山は山全体が紅葉する様子が神のじゅうたんと呼ばれ全国から多くの登山客や観光客が訪れる県内有数の観光地であり、栗原市では、例年、紅葉シーズンの渋滞に対応するため、シャトルバス運行による一般車両の利用規制と周辺駐車場への交通誘導などを実施しております。こうした中、緊急事態宣言解除後の最初の週末となった十月三

日は好天にも恵まれたことから昨シーズンピーク時の約三倍以上の人出があり、いわかがみ平駐車場付近では路上駐車も発生し、県道築館栗駒公園線では約六キロメートルにわたる渋滞により、けが人などの救急搬送にも影響が出る事態となりました。このため、県では速やかに栗原市や関係機関と協議し路上駐車を防ぐバリケードや渋滞予告看板の設置など追加の渋滞対策を実施したところです。県といたしましては今回の渋滞状況を検証し来年の紅葉シーズンに向け駐車場の増設などの受入れ体制確保のほか、他の観光地で実施されているマイカー規制の導入など効果的な渋滞対策等について、栗原市や警察などの関係機関と検討を進めてまいります。

次に、大綱三点目、栗原市瀬峰地区の洪水対策と蕪栗沼遊水地の機能についての御質問のうち、栗原市瀬峰地区の洪水対策についてのお尋ねにお答えいたします。

令和元年東日本台風では栗原市瀬峰地区を流下する小山田川及び瀬峰川の十四か所でのり欠けやのり崩れなどの被害が発生し、そのうち瀬峰川の東北新幹線から上流部において左岸側の堤防が一か所決壊し農地への浸水被害が発生いたしました。その災害復旧工事につきましては昨年五月に完了しております。これまで瀬峰川の整備は東北本線より下流部については旧迫川の河川改修事業として昭和五十一年度に完成しており、上流部については瀬峰市街地を洪水から守るため昭和五十七年度から平成九年度にかけて河道掘削や護岸工事を実施しております。これらの整備により計画の河道断面はおおむね確保されているものと認識しており、今後は堆積土砂の撤去や支障木の伐採等について計画的に実施していくこととしております。県といたしましては激甚化する水災害から県民の生命・財産を守るため、河川ごとの改修水準や被災状況、周辺の土地利用状況等を踏まえ、優先度を考慮した上で治水安全度の向上に向けて総合的な治水対策を進めてまいります。

次に、遊水地における洪水調節と上流河川への影響についての御質問にお答えいたします。

蕪栗沼遊水地については蕪栗沼と周辺の干拓地を四つの地区から成る遊水地群として整備したものであり、令和元年東日本台風による洪水では、白鳥地区、四分区地区及び沼崎地区の各遊水地において洪水調節が行われました。お尋ねのありました野谷地区区については他の遊水地に流入した後に洪水調節を行うこととなっており、今回の洪水

では他の遊水地への流入状況を確認しながらラバーゲートの操作を適切に判断したものであり、機能上も問題はなかったものと認識しております。また、蕪栗沼上流に位置する小山田川については、河川水位が計画高水位まで達していないことから浸水被害は内水氾濫により発生したものと考えております。県といたしましては内水を含めた浸水被害の軽減に向けて市町や関係機関等と連携し、流域全体で減災に取り組む流域治水対策を推進してまいります。

次に、遊水地上流部の河川堤防及び東北本線の影響についての御質問にお答えいたします。

蕪栗沼遊水地へ注ぐ小山田川ほか四河川については旧北上川の背水の影響を受けることから、蕪栗沼遊水地の整備と合わせて背水区間である東北本線下流までの区間について河道掘削や築堤などの整備を行い完成堤防となっております。東北本線より上流部の小山田川については、一部区間で堤防幅が不足する暫定堤防があるものの堤防高は確保されており十分な流下能力を有しております。瀬峰駅前地区を含む東北本線西側の浸水被害を防ぐためには内水対策が重要であると考えており、排水方法については東北本線の影響も含めて検討する必要があることから、今後、JR東日本との協議も含めて栗原市と対応について考えてまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 十八番瀬戸健治郎君。

○十八番（瀬戸健治郎君） まず、伊藤保健福祉部長は栗原市、登米市を訪れて市長及び市議会議員の皆さんに丁寧な御説明されたと伺っております。そこでどのような御意見をいただいたのか、お話しいただきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 今議員にお話しいただきましたように、何度か両市長のところにお話に行きましたことに併せ、先月末に栗原市、登米市それぞれの市議会議員の皆さんの前で説明して御意見を伺う機会をいただきましたところであります。その中には様々な御意見がありました。例えば、栗原市議会ですと、特に現地を知っている保健師が少なくなることに対する懸念、それから先ほど議員も言われましたように、支所化という言葉で栗原市からいろんな機関やサービスがなくなっていくことを非常に心配す

る声などがありました。また、市議会全員で県に要望に来ましたが、その後どのような対応をしてきたのかなどの御意見がありました。総じて、やはり私も説明しておりますような専門性の強化ということについては御理解をいただいているものと受け止めておりますが、栗原市民にとって不便がないのかということを強く御心配されていると受け止めておりました。私からは、先ほど議員からお話がありましたように、サービスについては大部分は残す。例えば、大崎市に出向くことはないようにすることなどを御説明いたしましたして、そういった説明については受け止めていただいたと思っております。

○議長（菊地恵一君） 十八番瀬戸健治郎君。

○十八番（瀬戸健治郎君） 私もそのようなお話は伺いました。やっぱり、特に昨年はコロナが蔓延しておりましたし、今もコロナ対策に対する不安が大きいのが一番の原因だと思っております。また、先ほどコロナ対策についてもお話しいただきましたが我々はイメージできません。もし、コロナが発生した場合、それは栗原市だけではなく日本全国、宮城県一円にたちまち広がるものですから、例え支所化して本所機能を高めてもそれに対応できるのかというと、どうもその辺に不安があるようでございます。そして何より、特に県境に住んでいる我々は、今後も県の機関あるいは国の機関が次々になくなっていくのかという思いであります。ちなみに、本所機能を栗原市に持ってくるのか、登米市に持ってくるのかなれば、私どもの市民の皆さんも大歓迎だと思いますが、知事、今後、そのような事業箇所によっては、むしろ地方にこれを持って行って地方を活性化させるといふ考えはいかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） これは当然、組織の目的によって変わってくると思います。地域を活性化させるための何か組織をつくるということになれば、そういったようなものを外に持つていくというのは当然のことだと思います。今回の場合は保健所の支所化ということでありますが、これは全県にありますいろんな保健所の機能を強化することが最大の目的でございますので、それに見合った対策を取ったということでございます。必ずしも全てここにということではないということでございます。

○議長（菊地恵一君） 十八番瀬戸健治郎君。

○十八番（瀬戸健治郎君） 御存じのように、知事は選挙のときに宮城県全体をくまな

く回られたと思いますが、私どもの紅葉の渋滞地区は雪が降ると半年間は観光客が来ません。ですから観光客が来れる時期にたくさんの人を受け入れる必要があると思います。蔵王山と一番違うのは、やっぱり蔵王エコーラインという山形県までしっかり越えられる道路があるということだと思っております。本来なら耕英地区から国道三百九十八号まで道路が欲しいと思いますが、あそこはブナの群生林で本当にこれからも大変必要なところでありますので、そこまでは申しませんが、今までの道路を先ほどの答弁のとおり、しっかり見通しのよい、あるいは退避所を造って対応していただきたいと思っております。

最後に、野谷地遊水地のラバーゲートの件であります。いろいろ決まりはあるようですが、もし、人為的にいろんな操作が無理な場合や危険な場合もありますので、今後は本所の職員が直接スイッチを押せば遠隔でも操作できるようなものが必要だと思います。

以上を御指摘して、質問を終わりたいと思います。